

もっと活用して展示してもらいたいんですが、
どうでしょうか。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 小関秀一議員のご意見もごもつともなのですが、私は、「くるんと」で市が行う、いわゆる箱物の施設はもうあと要らないんじゃないかと思ってます。あとは民間と一緒にやってやると。

あと美術館があれば、これは最高なのですが、山形県内、美術館を持つところってどこどこだと思いますか。ちょっと文化財の層が違うんですよね。したがって、長井市の、あんまり私、好きな言葉じゃないです、身の丈に合った美術館であるべきと思います。ですから、菊地隆知先生のもっともっとファンを増やしていくということも含めてやらないと、とてもとても難しいんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺はいろいろ、すすめる会の要望などもいただけてますが、意見交換しながら何かいい方法を探ってまいりたいと思いますので、引き続きご指導いただきたいと思います。ありがとうございます。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 今、県の美術館については、県は持ってないわけですが、例えば置賜地域だと高畠町にうきたむ風土記の丘考古資料館があります。あと米沢市に置賜文化ホール伝国の杜が県で持っています。ぜひ、県の総合的な美術の拠点をできれば置賜地域、さらに言えば長井市で、やませ蔵のような周辺の整備とともに提案をしてもらえると、長井市の財政を考えれば非常に大変なことなので、私は希望しておきます。

以上で質疑を終わります。

○浅野敏明議長 ここで、暫時休憩いたします。
再開は午後3時30分といたします。

午後 3時13分 休憩

午後 3時30分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、引き続き会議を再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

政党代表質問を行います。

赤間泰広議員の質問

○浅野敏明議長 順位5番、議席番号11番、赤間泰広議員。

(11番赤間泰広議員登壇)

○11番 赤間泰広議員 公明党の赤間泰広でございます。今日は、最後の一般質問となりました。いましばらくよろしく願い申し上げます。

通告書に従い、質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めの質問は、带状疱疹ワクチン接種の助成についての提言であります。この質問につきましては、昨年の9月にも提言させていただきました。市長には、細部にわたり現状分析等していただき、回答いただきました。その質問をさせていただいたから、市民の方々より大きな反響を頂戴し、少しでも早く前に進めていただきたいとのご意見を頂戴いたしました。

発症した方によりますと、一たび带状疱疹を発症すると、その痛みは尋常でなく、症状では3週間から4週間ほど続くそうであります。

また、専門家によれば、皮膚症状が治った後も、50歳以上の約2割の方に長い間、痛みが残る带状疱疹後神経痛と呼ばれ、数カ月から数年、まれに数十年、後遺症として残ることがあります。若い方は、带状疱疹後神経痛が残ることは

少ないですが、ご高齢の方のほうが、帯状疱疹後神経痛を発症される可能性が高くなります。仕事を休まざるを得ないことや、毎日のように医療機関に通うなど、経済的な損失と医療費の増大など、多岐にわたっております。将来的に公費にて助成ができるように信じておりますが、そうなるまでは金額の問題でなく、市民の検討と安心を届けるという意味で、市長には再度前向きに検討していただきたく提言いたします。

通告書にお示ししております、本市での帯状疱疹を発症した人の人数と医療費の総額はどのくらいになるか、健康スポーツ課長にお尋ねいたします。

次の質問は、今後の図書館運営についてであります。

初めに、3月27日から9月まで閉館とありますが、移動図書館いなほ号についても運用停止になるのか、お尋ねいたします。

学校関係者のお話ですと、移動図書館が学校に来ると、子供たちが大喜びで集まってきて、目をきらきらさせて本を借りていくそうであります。せめて子供たちへの配慮として、本に触れさせることをやめないでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

令和4年度の図書館で発行しております要覧には、子供の読書活動の推進、幼児期からの読書活動の意義や重要性について啓発云々とうたわれております。小学校1年生などは最も大切な時期と考えます。大人の都合だけでの閉館としか思えません。仏作って魂入れずの感が否めません。関係者の皆様にはぜひとも再考をお願いいたします。

過去3年間の総貸出数といなほ号の貸出数を、ご参考まで紹介させていただきたいと思っております。令和元年度の1年間の総貸出数は9万6,434冊、いなほ号の貸出数は2万2,557冊、実に23.39%がいなほ号の貸出数であります。令和2年度の総貸出数は6万7,242冊、いなほ号の貸出数は

8,207冊、これは、コロナ禍の中での閉館や学校が休校などの影響であると考えられますが、それでも12.2%の貸出利用数があったということでございます。令和3年度の総貸出数は7万7,310冊、いなほ号の貸出数は1万5,469冊だそうでございます。実に20%ということでございます。

通告書にお示ししております、移動図書館いなほ号の本来の目的は何か。

次、なぜ半年間も閉館、運用停止になるのか、もう少し短縮ならないか、代わりになるようなことはできないか。

3番目として、移設に係るスケジュール、人員配置などが見えないが、どのようになるのか、お示ししていただきたいと思っております。

民間の企業であれば、到底考えられないことでもあります。ゼロから図書館を建設するわけではなく、今ある図書館を有効に活用していくことができないか。11万3,000冊の蔵書を順次作業していくものと思っております。作業が終わったものからや市民に人気の高いものから貸し出し、閲覧させることができないものか、よろしく願いいたします。

2番目の現在行われている県立図書館、国立図書館など、他の市町村図書館と連携しての蔵書の貸出しはどのようになるのか。

以上、地域づくり推進課長にお尋ねいたします。

大きな3番目として、市民サービスを第一と考えますが、市長の考えをお尋ねいたします。

最後の質問は、本市における三階滝の位置づけについてお尋ねいたします。三階滝は、古代から、1,300年以上も前から修験道として人々に親しまれ、新緑や紅葉の美しい秘境で、三段になって水がたぎり落ちる、清涼で神聖な雰囲気にも包まれた神秘的なパワースポットであり、現代人にも愛されている歴史と文化の漂う場所でもあります。

昨年の12月に寺泉地区の役員の方より、地域の宝でもある三階滝を観光資源としてもっと活用してほしいとの強い要望がありました。三階滝へ行く途中には、長い間閉鎖されておりました桜湯もリニューアルされ、新たに長井あやめ温泉、ニュー桜湯としてオープンされました。さらに周辺整備として、ボタン、シャクヤクの植栽も行われていることもお聞きいたしました。歴史と文化がある三階滝を大いに活用し、市内外に情報発信していくべきと考えます。

ただ、昨年の8月3日の豪雨災害で道路が使用できない状態です。復旧はいつ頃になるか、農林課長にお尋ねいたします。

さらには令和5年度、第2期長井市観光振興計画が新たにつくられますが、三階滝はどのような位置づけになるか、観光振興課長にお尋ねいたします。

最後に、市長に三階滝へのアクセス道路等のハード面とソフト面の整備を提言いたします。

以上で壇上からの質問は終わります。ご清聴ありがとうございました。

○浅野敏明議長 赤間議員に申し上げます。最後のは観光振興課長ではなく、観光交流担当課長への質問ではないですか。

○11番 赤間泰広議員 そのようにご訂正お願いいたします。失礼いたしました。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 公明党の赤間議員から大きく3つのご提言、ご質問をいただきました。ありがとうございます。

まず最初に、带状疱疹ワクチン接種の助成についてということで、市民の健康と安心を目途に带状疱疹ワクチン接種の助成を提言ということでございます。

議員からございましたように、昨年9月にもお答えを申し上げましたけれども、带状疱疹ワクチンは、予防接種法に基づかない任意接種に位置づけられていると、国の厚生科学審議会予

防接種・ワクチン分科会において、定期接種化に検討しているワクチンの一つとして、有効性、安全性について慎重に議論が行われているということのようでございます。带状疱疹を発病した場合、できるだけ早く抗ウイルス薬を服用することで、带状疱疹後神経痛など、重症化を予防するとされており、また、発病を予防するためには、免疫力を高めることとワクチン接種があるということで、これは議員のほうからもございました。

ワクチン接種については、効果が認められておりますが、带状疱疹の発症を完全に防ぐものではなく、重症化を予防する効果はあるものの、接種後に注射部位の腫れや痛み、全身の倦怠感などの副反応が出る場合があるということでございます。一般的に予防接種は、接種後の副反応や健康被害が問題となるケースが見受けられることから、带状疱疹ワクチンの接種につきましても、安全性等について考慮し、慎重に対応しなければならないものと考えておりますので、長井市保健医療連絡会において長井市西置賜郡医師会の先生方のご意見もいただきながら、これは長井市独自で対応しろということでございますので、やはり慎重にせざるを得ないと思っております。あわせて、国において、期待される効果や導入年齢について検討が必要とされておりますので、こうした専門家による議論の動向を注視してまいらなきゃいけないと思っております。

議員のほうから、健康スポーツ課長等々にこの件についていろいろご質問もございますが、これは本来であれば国できちんとするべきものだと思います。

実は長井市民の方がどのぐらいこの病気にかかって、診察とか治療を受けてるかというのは分からないんですよね。これ議員ご存じですか。例えば国民健康保険は我々把握できるんですけど、ところが、社会保険とか共済、ほかのいろんな

企業別の保険とかは、長井市内の医療機関で受けてないものは分からないんですね。

おっしゃることは分かるんですけども、これを長井市独自で支援するというのは、やっぱり国が副作用なども分からない、しっかり検証しないと、そういったものを国としては支援しないわけですよ。そういった医療的なものについては、やはり私ども一地方自治体が独自で判断するというのは、例えば長井市だけで発症したという場合だったら、これは、医師会の先生方はもちろん、県とか国に早急にいろいろ支援を仰ぐわけですが、こういった一般的な疾病については、市民の方が、苦しんでいる方がいらっしゃるということを赤間議員からもお聞きしていますので、大変心苦しいんですけども、これを、我々長井市でどうするんだということを求めるというのは、ちょっと私からすれば、私どもでも検討しますが、やっぱり国、特に公明党さんなんですから、しっかりと公明党さんのほうで国のほうに、要望していただきたいと。我々市町村も一緒になって、じゃあ、これは国の認定のワクチンの接種とか、それに支援するとか、そういった対応をしていただければ、私どもも大変やりやすいと。

ところが、国とか県で動きがないのに市町村に提言いただいても、我々市町村というのは医師会すら、私どもと一緒に機関じゃないわけですよ、外部機関なんですよ。しかも今は前の長井市立総合病院、これは管理者というか、責任は長井市にありましたので、市長も権限があるんですよ。ところが、今の公立置賜長井病院とか置賜総合病院企業団、これは、もう私どもは関わってないわけです。議会だけですよね、全部適用の公営企業なんですよ。

したがって、私どもは、そういう医学的な見地というのは分からないんです。保健師はいますから、保健師はいろんな情報、国とか県から来る様々な法律とか様々な、いろいろな指導と

か、そういったことによって対応していくわけですけども、そういった意味では、せっかく2回目の提言ですが、これ、どこかやってるところあるというのは聞いてますが、山形県内の反応どうなんでしょうかね。私としては、これは長井市でどうだどうだって言われても、なかなか難しい課題と思いますので、ぜひ引き続き、もし必要だったら、いろいろご助言、どういところでやればいいのか、その辺、公明党さんとしても、様々な取り組み方についてご指導いただければありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。大変申し訳ございません。

続きまして、2点目の今後の図書館運営についてということで、私のほうには、(3)の市民サービスを第一と考えるが、市長の考えを尋ねると。これは、私から申し上げるまでもなく、市民サービスをより充実したいからこそ、大変厳しい財政状況ではありますが、新たな多機能型図書館を建てるわけで、これは市民サービスをより充実させるため、やるわけですから、しかも非常に議員からは仏作って魂入れず、あるいは民間の企業であれば到底考えられないと。いわゆる休館の期間が長過ぎるということなのですが、これは担当の地域づくり推進長などにもお聞きして、総務常任委員会でも丁寧に説明したって聞いているんですよ。説明何回もしたそうです。それで委員長なもので大変失礼なんですけども、例えば類似の新たに造った図書館、この辺ですとナセBAですよ、それから最近ですと東根市のまなびあテラスあるいは村山市の飯葉プラザとか、いろいろあるんですけど、例えば東根のほうは7カ月休館しているんですね。それからナセBAは既に貼られた状態、いわゆるタグをつけるのが全て手作業なもので非常に時間かかるんですね。米沢市はそれつけられた状態で閉館から移動して、そこに新しく開館したと。それでも4カ月かかったということ

なんですね。ですから、大変厳しいお言葉だなと。いや、非常に残念です、私は。市民サービスになってないんじゃないとか、民間では到底考えられないとか。いや、私も民間企業で働いてまいりましたので、そんなに甘く考えてないですよ。けれども、最善を尽くしてもこのぐらいかかると。

あと、全く被害出ないやり方ってあるんですよ。それ何だと思いませんか。二重に契約することですよ、その期間。要は3月で閉めるわけですけど、そこの指定管理者と、あともう一つ新たな指定管理者、二重にすれば、作業を並行できるかもしれません。2倍の尽力をかけて、けれども、そのお金というのはやっぱりすごいお金なわけですよ。

どっちにしろ、やはりこれは新たに開館するわけなので、準備は到底必要なんですけども、ちょっと私も先ほどご質問の内容を聞いてて、改めて非常に残念だなと。私どもとしては一生懸命職員も挙げて、あと市民のそういったサービス向上を求めて頑張ってるんですが、なかなかご理解いただけなかったというのは非常に残念であります。

なお、長井市立図書館、現在の図書館は、昭和34年に初代、4月1日に旧長井北高で設置されて、その当時の蔵書は7,000冊だと。その後、現在の図書館は、昭和55年の9月27日に、つつじ公園内に現在の図書館の建物が3階建ての鉄筋コンクリート建物として、当時の費用1億8,500万円だったそうです、3万5,000冊蔵書数。ずっと運営してきたわけですが、平成6年、その後、図書館のシステムを導入しまして、また、平成21年からは指定管理者制度、現在の指定管理者に移行して運営を行っています。

現在の図書館は議員もご存じのとおりつつじ公園内に設置されて、散歩がてらに立ち寄っていただく親子連れ、あるいは利用者が静かに読書ができる憩いの場として親しまれてきました

けれども、建物がもう今では置賜地域で一番古いぐらいでしょうかね。築、もう45年ぐらいたつわけですから。あと、ICT、IoTの普及に伴う新たな図書館サービスの必要など、時代に合った形での新図書館の設置が必要になりまして、平成25年の5月に長井市公共複合施設、図書館部分整備基本構想が、また、平成30年7月には長井市公共複合施設建設整備基本計画が策定されまして、新しい図書館のコンセプトを示させていただいて、令和5年度のオープンに向けて、設計やら建設あるいは新指定管理者の選定等の準備を進めているところです。

新しい図書館は、第三の居場所、サードプレイスとしての機能、そして新しいサービスを提供するためにも、大容量の情報が収容できるICTタグの採用、あるいは利用者自身が自分で貸出処理を短時間で行える自動貸出機、図書館のどの棚にどの本があるのか一目で分かる自動検索機などの導入が必須と考えます。新指定管理者を選定するプロポーザルにおいて、図書館で利用者が図書を探す際に、探している本の棚まで案内してくれるロボットの導入など、新しい試みの可能性も示されましたが、新システムの導入はそのような後のサービスの可能性を考える上でも必須条件となるものでございます。

近隣図書館を見ましても、東根市のまなびあテラスにある東根市立図書館では、本市と同じく移設と同時にICTタグの貼付けを行って、引っ越しであったとお聞きしておりますが、その際は平成28年4月1日から同年10月末まで7カ月の休館を要し、また、ナセBA内の市立図書館、米沢図書館では蔵書数20万冊ながら、ICTタグは既に貼られた状態で引っ越しすることができたと。閉館期間がそんなことから約4カ月であったとお聞きしております。

開館後は、新システムの導入により、利用者の利便性と図書館管理の自動化が向上するものと考えます。貸出し等の作業効率を上げ、その

分の時間を、利用者の様々なニーズにお応えするレファレンスの強化や、市役所庁舎脇に建つ複合施設の強みを生かして、中心市街地に人を呼び込むための企画等の実施に力を入れていただけるよう、新指定管理者と密に打合せや調整を行っております。もちろん新図書館のみならず、複合施設全体が第三の居場所、サードプレイスとして機能するように、居心地のよい家具の配置や仕切りのついたコワーキングスペースの設置、複合内に開店するカフェ等の蓋つきの飲物の持込みを可能とするなど、時代に合った、利用される皆さんには、ぜひまた来たいと思っただけの場所を目指していきたいと考えております。利用者の皆様には閉館の一定期間ご不便をおかけいたしますが、閉館後はより利用者の皆様が居心地よく、また、充実した時間を過ごせるよう、効率よく丁寧に準備を進めてまいりますので、大変お怒りのこととは存じますが、ぜひご理解賜りますようお願いいたします。

最後、3点目でございますが、本市における三階滝の位置づけについてということで、私のほうには、三階滝へのアクセス道路等のハード面とソフト面の整備を提言ということでご提言をいただきました。

これは、私から申すまでもなく、三階滝は県の名水百選の一つでもあり、魅力的な資源でもあります。残念ながら、さきの豪雨被害によって現在は通れない状況でございます。アクセス道路のハード面とソフト面での整備をとのご提言でございますが、後ほど農林課長から災害復旧の状況について詳しく答弁ございますけれども、長井市で管理している林道桑沢線は、その先にあります桑沢市行造林地へのアクセスのための林道でございます。したがって、実は三階滝に至る道路は、そこから峰に登っていく道路なのですが、市の林道は登る手前が終点となっております。三階滝方面への道路については県の治山事業時に、工事のために開設された道

路となっていると聞いております。よって、今回の災害復旧も市の林道部分のみとなっております。まずはこのことをご理解いただいて、改めて三階滝へのアクセス道路整備を考えますと、県も含めて検討しなければならないということをご了承いただきたいと思います。今の道路は単なる、市道とか林道とかの指定がない普通の散策路ということになると思います。

ソフト面の活用でございますけれども、既に数回、三階滝へのトレッキングツアーをボランティアガイドやNPOの企画で行っております。今月は、雪山トレッキングとして、林道のルートとは別のルートで野川まなび館の水源地域ビジョン事業が企画されているとお聞きしております。必ずしも整備されたドア・ツー・ドアの便利な環境でなくても、このように工夫して自然志向型の活用もありますので、周辺温泉や古代の丘などの資源と組み合わせた活用について、今後ともやまがたアルカディア観光局あるいは西根のコミュニティセンターなどでも、古代の丘周辺の環境整備について、自分たちでいろいろな事業の計画を用いて、実際、勸進代の区を中心とした皆さんで、展望台だと思うんですね、心のまちづくり基金などを使って整備したりしていらっしゃいますので、今後はそういったことで、地元とか民間の皆様と協力し合ってやっていくのが現実的じゃないのかなと思います。

赤間議員には、地元の区長さんからですか、そういう話があったということなのですが、私は具体的にはお聞きしてませんが、やはり三階滝というのは私も何回かお邪魔したことあるんですが、大変霊験あらたかな、昔ながらの、1,300年というようなお話もございましたけれども、ですから、その神社の氏子さんもいらっしゃる。あと土地自体は寺泉区の土地だと思います。したがって、長井市でそれを整備して売り出すというのは、区の下承がないとできませんし、あと例えば平野地区の熊野山の整備など

も平野地区全体で整備されて、そして道照寺平のスキー場と併せていろんな道路なども整備、地元でもしていただけてますが、あとは伊佐沢もそうですし、豊田でもそうですし、致芳でもそうですし、必要なところは地元がある程度、多分、三階滝も区民が協力して、草刈りとか何かなさってると思うんですが、そういうことですので、それを市が一気にやるということは、基本的に観光資源として行政が一方的にやるということは今までもしておりませんし、これからもそういうものはないと思います。行政のほうで地元でやるときにいろんなお手伝い、あるいは一緒になって観光PRする。また、ソフトの部分についても、いろんな考え方があると思います。

三階滝というのは、道路を整備して、すぐそばまで行けるといってもいいのかもしれませんが、やはりやまがたアルカディア観光局で商品をつくった、観光、旅行商品としてつくったものというのは、歩いてそこに行くということが醍醐味なわけですよ。ですから、地元としては多くの方にご覧いただきたいということもあるんだと思いますけれども、そのときには、観光というのは多くの人に見ていただくのもそうなのですが、何らかの経済的な効果というものもないと、費用対効果で考えたときに、行政でお金を投資して、ただ経済効果というのは全く見ないということになりますと、本当に行政でそういった税金を投入していいのかという問題もあると思います。したがって、せっかくのご提言なのですが、やっぱり一緒になって地元と検討するということが重要だと思いますので、ぜひその辺は寺泉の皆様にもお伝えいただければありがたいなと思います。

大変長くなりましたけど、以上でございます。

○浅野敏明議長 高世 潤健康スポーツ課長。

○高世 潤健康スポーツ課長 私からは、本市における带状疱疹を発症した人の数と医療費の総

額についてお答えいたします。

国民健康保険加入者で、レセプトデータから带状疱疹の治療を受けた人数を抽出しました。令和2年69人、令和3年60人、令和4年71人という状況になっております。現在の統計データにおきましては、国民健康保険における疾病統計の項目に带状疱疹の分類はなく、中分類の皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス性疾患として取り扱われております。そのため、带状疱疹を発症した人数や医療費の総額等、詳細に把握することが、困難でありますことをご理解いただきたいと思っております。また、国民健康保険以外の社会保険等につきましても、同様でありますので、よろしくお願いたします。

私からは以上です。

○浅野敏明議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 私のほうには、問2、図書館の運営について、(1)のいなほ号の運行について、この中で3点いただいておりますので、順次お答えいたします。

1つ目のいなほ号の本来の目的などについてということでございますけれども、まず、いなほ号につきましては、移動図書館車として昭和56年10月に購入されまして、運行を開始いたしました。その後、平成20年10月に古くなった車両の買換えを行いまして、現在まで運行を行っているところでございます。

収容している本自体の厚みにつきましては、絵本や児童書についてはそれぞればらつきがありますので、いなほ号に収容可能な書籍数については約2,000から2,500冊、随時入れ替えしながら運行しているところでございます。

いなほ号の本来の目的につきましては、保護者同伴がないと一人でなかなか図書館に行けない幼児、児童に対しても、図書のを増やし、本に親しむことを目的に、市内の小学校及び幼稚園、保育園、児童センター等各施設を回って貸出しを行っております。コロナ禍前の令和元

年度につきましては、いなほ号の巡回計画として市内6小学校、各児童センターや白ゆり保育園、小桜などの幼稚園及び泉荘、おいたま荘、そういった福祉施設、そしてNPO法人のあゆむ等の施設に週1回の巡回を行ってまいりました。コロナ禍以降、令和3年度以降につきましては、感染予防の必要から各施設と協議いたしまして、基本的には各小学校は月1回、その他の施設は月二、三回の巡回となっております。

あと、そのこの項目の2つ目のところでございますが、閉館、運用停止についてももう少し短縮にならないか、代わりにできることはできないかというところで、協議会では詳細、具体的な処理、手順までちょっと説明できませんでしたので、具体的な事務処理手順のところから詳細について説明させていただきたいと思っております。

「くるんと」内に新図書館を設置するに当たりまして、まずは県図書館所蔵の11万5,000冊の図書やDVD、CD等のAV資料を運搬する作業が必要となってきます。また、現図書館システムにつきましては、バーコードによる図書等の管理を行っておりますが、新図書館につきましては、より多くの情報を記録できるICタグを採用するために、移設した図書及びAV資料一つ一つにICタグ貼り付ける作業が必要となってきます。

現図書館の閉館までのスケジュール及び新図書館オープンまでのスケジュール予定につきましては、2月1日の市報に掲載させていただいておりますが、図書館内にも利用者の方向けに周知しているところでございます。

閉館までのスケジュールにつきましては、全ての貸出本と、あと長期返却がなくて督促が必要な本を全て回収する必要がありますので、一旦貸出しの窓口を2月28日終了としております。ただし、館内での閲覧につきましては、3月26日まで可能といたしまして、返却窓口の設置と移設に係る図書整理で出た1,400冊のリサイク

ル本、そういった本については無料配布を同時に実施することとしております。その後、システムの締め作業と11万5,000冊の図書、あとDVD等と約4,000箱の箱に詰める作業を開始いたしまして、4月1日以降の搬出作業に備えることとしております。4月1日からにつきましては、約4か月ほどの閉館期間としておりますが、ICタグの貼付けと同時に、既存のバーコード情報から本の題名や作者、出版年の細かい情報を呼び出しして、ICタグに上書きする作業を、手作業で行います。最終的には全書架及びBM車であるいなほ号の蔵書がどの書棚から、あるいはどの場所にあるか、全体的なシステム登録をする作業と同時に、遺失本がないかどうか、蔵書点検を同時に行いますので、BM車に別枠で貸出しを可能とする本を選定し、作業を切り出しして管理するとなると、費用と処理時間も相当かかりますので、物理的にも難しい状況でございます。

一方、他の図書館のスケジュール見ますと、先ほど市長からございましたけども、東根市であったり、あと米沢市のナセBAにつきましても相当時間を要している状況でございます。

閉館期間中につきましては、市民や利用される皆様にご不便をおかけいたしますが、例えば蔵書整理で出たりサイクル本を無料で配布したり、同じく児童書や絵本のリサイクル本を閉館期間中に、例えば市役所、駅の市民交流ホール等に設置しながら、自由にお持ちいただけるようにしたり、いなほ号が巡回しない期間につきましても、例えば長井南中学校の学校図書につきましても、例えば蔵書数大体1万2,000冊、あと長井北中学校については1万3,000冊で、長井小学校では1万2,000冊、その他5地区の小学校でも蔵書数につきましては6,000から8,000冊ほどありますので、各学校及び新しい指定管理者と相談しながら、司書を派遣して、学校ではブックトークや図書に関する奉仕作業等を行うなど

で、子供たちが本に触れる機会を持てるような工夫をしながら、対応していきたいと考えてるところでございます。

あと3つ目の質問でございますが、移設に係る人員配置、スケジュール等見えないが、どのようになっているかということでございますけれども、図書館移設スケジュールにつきましては、先ほど申し上げたとおりでございますが、若干重複いたしますけれども、2月28日に図書館のほうの貸出しが終了いたしまして、3月26日には現図書館での返却窓口が終了いたします。これ以降につきましては、閉館及び新図書館へ移転するための作業に当たる期間となりますので、3月31日には完全閉館といたしまして、セレモニーを行いまして、4月からは新指定管理者であるニッケアウデオSAD株式会社主導の下、本の移動及び配架を行います。

4月からの具体的な作業につきましては、現図書館の閉館後、すぐに4月中旬までに新図書館の11万5,000冊の4,000箱の運搬を行います。このため、業者の人数としましては、17人か18人を想定しておりまして、運搬車両につきましても、ピストン輸送で効率を図るため、2トントラック2台を想定しているところでございます。また、「くるんと」の建物自体につきましては、完成して引渡しになっている状態でございますが、外構工事が進行中でありまして、また、建物内部への家具の搬入も並行して行われるために、搬入経路が渋滞することを考慮して、図書等の搬入につきましては2週間程度の期間を想定しているところでございます。

新図書館への搬入後につきましては、本を配置する棚ごとに書籍の梱包を解きながら、指定管理者、図書の移転専門業者、あとシステム業者がチームを組みながら、図書のICタグ貼付けとICタグへの書籍データの書き込み、また本の書架整理、書棚の表示であるサインの掲示、最終的にはどの本がどの書架にあるか、全体的

なシステム登録と蔵書の点検と、5月から7月まで急ピッチで効率よく進める必要があります。特に時間を要するICタグの貼付けと書籍データの書き込みにつきましては、2人1組で作業となります。1人がICタグの貼付けとデータの書き込みを行い、もう1人が終わった図書を書架に運ぶという流れとなります。予算上、引越し業者の持込みの作業用パソコンにつきましては5台を想定しておりますので、11万5,000冊に対する作業を終わらせるには1日、最低でもパソコン1台につき約500冊の貼付けと書き込みが必要となりますので、8時間稼働するとしても1分間に1冊のペースで進める計算となります。このときの作業員としてはニッケアウデオSAD株式会社の雇用となる予定の司書を含み、施設長、副施設長、また、遊戯場部分の枠で採用した方なども含めながら、作業を進める予定でございます。

ICタグの作業が完了した後は、全体作業としてICタグが正しく作動するかの確認と、先ほど申し上げたとおり、どの書棚にどの本があるかを特定させるため、図書情報と書棚情報のデータの連結を行う必要がありますので、本の厚みが一定でないために、ここで一部の本が抜けてしまうと、なかなか作業が終わらないということになります。

現行図書館と新図書館では、大きく書架の配置が変わります。どのジャンルのどの書籍を入り口付近から配置していくかは、利用者の利便性にも直結いたします。そのため、書籍が細かく立てた配架計画に沿って、書架側面の表示であるサインであったり、あとは作者やジャンルを書いた目出し板等を棚ごとに新しく作る作業も必要となってきます。最終的にはシステムの使用に係る職員の研修であったり、レファレンスの充実を目的とした接遇研修などを行いながら、8月のプレオープンに向けて指定管理者とも打合せを密にし、スムーズにオープンできる

ように、丁寧に準備を行っていきたいと考えております。

続きまして、大きな(2)でございます。県立図書館、国立図書館など、他の市町村図書館と連携しての図書の貸出しはどのようになるかということでございますが、議員からありました、他の図書館と連携した図書貸出しにつきましては、相互貸借と呼ばれるものとなります。長井市立図書館にお探しの資料がない場合は、県立図書館や国立図書館を含め、他の図書館から取り寄せて借りることができるものでございます。

もちろん貴重本など、相手の図書館の事情により借りられない場合はございますが、県立図書館から借りる場合につきましては、送料は県立図書館が、また、他の図書館から借りる場合につきましては、相互の図書館で送料を折半し、利用者が送料を負担することなく、借りることができます。また、例えば長井市に住所を有する方でも、置賜の各市町の図書館で図書の利用者カードを作成することができるために、他市町の図書館でも借りたい本を借りることが可能となっております。近隣の図書館、例えばナセBA内の米沢市立図書館が4カ月間閉館した際につきましては、この方法で市内在住の方が長井市立図書館を利用されたケースもございました。こうした内容につきましては、閉館中のQ&Aとして作成いたしまして、図書館内に掲示しております。また、4月1日からは「くるんと」のホームページ、ランディングサイトを立ち上げますので、そちらのほうで図書館の閉館期間中の情報なども広く周知いたします。

利用者の皆様には様々ご不便をおかけいたしますが、利用しやすく皆様にとって心地よい第三の場所、サードプレイスとなる図書館を目指して、誠心誠意、開館までの準備作業を進めてまいります。

○浅野敏明議長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 私のほうには、問3の

(1) 令和4年8月3日の豪雨災害で道路、これは林道桑沢線だと思っておりますが、が使用できない状況だが、復旧はいつ頃になるのかということでした。お答えいたします。

昨年8月の豪雨により被災いたしました市管理の市道桑沢線の復旧工事につきましては、昨年の9月議会並びに12月議会におきまして補正予算をお認めいただきました。12月13日の全員協議会におきまして、その復旧事業の状況と令和5年度に予算を繰り越すことで、ご説明させていただいたところでございます。そのため、本定例会におきまして繰越明許費の補正として上程させていただいてるところでございます。

工事設計書の作成が終わりまして、県の審査を受け、現在、発注準備を進めている状況でございます。今年度中に工事を発注しまして、融雪後に工事に入り、急峻なり面の擁壁工事等でございますので、10月完成の工期を検討しております。また、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、工事の内容につきましては、これまでご説明いたしたとおり、国や県の補助事業で復旧する予定でございますので、原形復旧が基本となります。議員ご指摘のとおり、三階滝につきましては、本市の貴重な魅力ある観光資源でございますので、工事の安全対策を優先しながら、少しでも早く完成するように検討してまいりたいと思っております。

○浅野敏明議長 竹田祐子観光文化交流課観光交流担当課長。

○竹田祐子観光文化交流課観光交流担当課長 私のほうからは、問3の(2)で、三階滝が現在策定中の第2期長井市観光振興計画の中でどのような位置づけになるかということをお尋ねいただきましたので、お答え申し上げます。

観光振興計画では、地域内の観光資源となるスポットを生かしていくという観点から、既存資源の高付加価値化という項目を基本戦略の一

つに掲げております。この中で水資源、また、山岳観光についても対象としているところがございます。観光振興計画は、具体的な箇所ごとの整備内容や活用案を明示するところまでは表現せず、今後の観光活用の方向性を示しているものでございます。

三階滝付近はかつて三淵溪谷参拝の入り口であり、神聖なスポットとしての魅力がありますので、あやめ温泉を含む周辺の資源と絡ませて活用していくこととしております。現在は観光パンフレット、ホームページなどで紹介しており、今後、観光資源の価値を高めていくには地域の皆さんの保全、活用の取組も含めて、一緒に進めていかなければならないと考えているところでございます。

○浅野敏明議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 それぞれ回答をいただきました。市長には、大変厳しい辛口の回答を頂戴いたしました。それはそれとしてしようがないと思います。

まず初めに、図書館運営についてですが、確かに11万5,000冊、3,000冊あるということで、1日500冊ぐらいを予定しているということで当然そのくらいかかると思います。

移動図書館、小学校ぐらいは何とかできないかなというお話しさせていただいたんですけれども、それが無理だというようなお話でした。誠に残念だなと思います。

ただ、光として見えてきたのは、各学校の図書館と連携して、司書と連携して貸し出しできるようなお話もいただいたんで、それはそれとして大変いいんじゃないかなと思いました。やはり学校の生徒数にも児童数にもよりますけれども、やっぱり蔵書の数というのは、小さくても充実している学校があるという話も聞いているんですけれども、そういった連携あるというのは、一つのいい方向性だなと思いました。ぜひしっかりとやっていただきたいなと思います。

あともう一つ、地域づくり推進課長のほうから頂戴した、他の市町村と連携ができるという話、それは私は今、初めて聞きました。様々そのスケジュール等も今聞いたのは初めてというのもありましたし、ただ、閉館と開館のお話だけはお聞きはしておったんですけれども、その中身について大変な仕事なんだというようなことは理解させていただいたところでございます。

いずれにしても何とか11万5,000冊、500冊ずつやって、特に児童書なんかを早くやって、そこだけ何とか移動図書館にも載せられないのかななんて、素人考えで私は質問したところなんですけれども、その辺、期日ありきじゃなくて、本来の目的、児童に貸し出しする目的を考えていただいて、ぜひ1カ月でも2カ月でも早く、全部とは、恐らく歴史書とか哲学書なんていうのは、まず、あんまり小学校とか中学生の方、小学生には必要ないのかなと思うんですけれども、ぜひその辺のことをもう少し前向きな検討できないのか、再度お尋ねします。

○浅野敏明議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 委託先のほうとも十分詰めたことなんですけれども、書架の設置のところについては、専門的などころもありまして、なかなか一部だけ抜いて、例えばBM車乗せて運ぶということは技術的にも物理的にもできないというところがございます。書架も1冊、2冊抜いてしまうとずれてしまうので、そこは一斉に全部配架しないと、なかなか短時間の作業になりますので、難しいということでございました。

ただ、BM車の魅力としては、いなほ号の魅力としては、車自体も魅力があって、子供たちも学校に図書館あるけども、いなほ号来たときに借りる機会が多いということもあると思いますので、その機会につきましては、司書が学校にお邪魔しながら、先ほど申し上げたブックトークとかで本に触れる機会をちょっと設けなが

ら、対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○浅野敏明議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 ありがとうございます。時間もあまりせんので、ぜひ子供たちに少しでも本に触れる機会を与えていただきたいと思ひっております。

帯状疱疹ワクチンについては、これは9月にも同じような質問をさせていただいて、同じ回答を頂戴したところでは、これは我が党、公明党でも常々、国会でも質問をさせていただいておりました。近々では2月27日の参議院の予算委員会で西田実仁議員も質問されておりました。今後、前向きに検討していかれるというような首相のお話もあったようですので、それはこれからの国の回答を待ちたいと思ひているところです。

それから3番目の三階滝について、これはですが、寺泉に住んでいる私も本当に朝6時頃から起きて、草刈りとか道路整備、参道の整備と一緒にやっているとあります。市長のお話ですと、お手伝いはしていかれるだろうというようなお話でしたので、それはそれとして今後、地区の皆さんとお話しさせていただいて、いい方向に少しでも長井市のためになればと思ひ、私も質問させていただいたところでは、今後ともそういったものに地区として協力していければと思ひしておりますので、今後ともご指導、ご支援お願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

散 会

○浅野敏明議長 本日は、これをもって散会いた

します。

再開は明日7日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時29分 散会